多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年5月30日

旭 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、 多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり 公表する。

記

	種	類		実施地域等			
1号 事業	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				旭市秋田地区	無	令和5年度 ~ 令和9年度	春海・椿海・豊和地 区環境保全会
0				旭市鏑木、萬力、秋田、米 込、入野地区	無	令和5年度 ~ 令和9年度	万力支区環境保全会
0				旭市井戸野地区	無	令和5年度 ~ 令和9年度	井戸野環境保全会